

福岡県北九州市

【人 口】 977,030 人 【面 積】 487.71 k m² 【一般会計】 5,474.54 億円

視察事項「障害者しごとサポートセンター、障害者居住サポートセンターについて」

障害者の自立した生活を支援する施策の参考とするため、障害者の就労・居住のサポートを目的として設置されている、北九州市の北九州障害者しごとサポートセンター及び北九州障害者居住サポートセンターでの取り組みについて視察を行った。

1 北九州障害者しごとサポートセンター

・設置までの経緯

北九州障害者しごとサポートセンター設置以前の障害者就労支援は、国・福岡県が設置した「北九州障害者就業・生活支援センター」を中心に行われ、北九州市は同センターに年 150 万円の補助を行っていたが、それまでの支援体制では、職場開拓が体系的に行われず、福祉施設や特別支援学校等の担当者独自の個人的なネットワークに委ねられること、求職者、求人企業の双方の情報を集約し、的確に結びつける雇用のマッチング不足という課題があった。

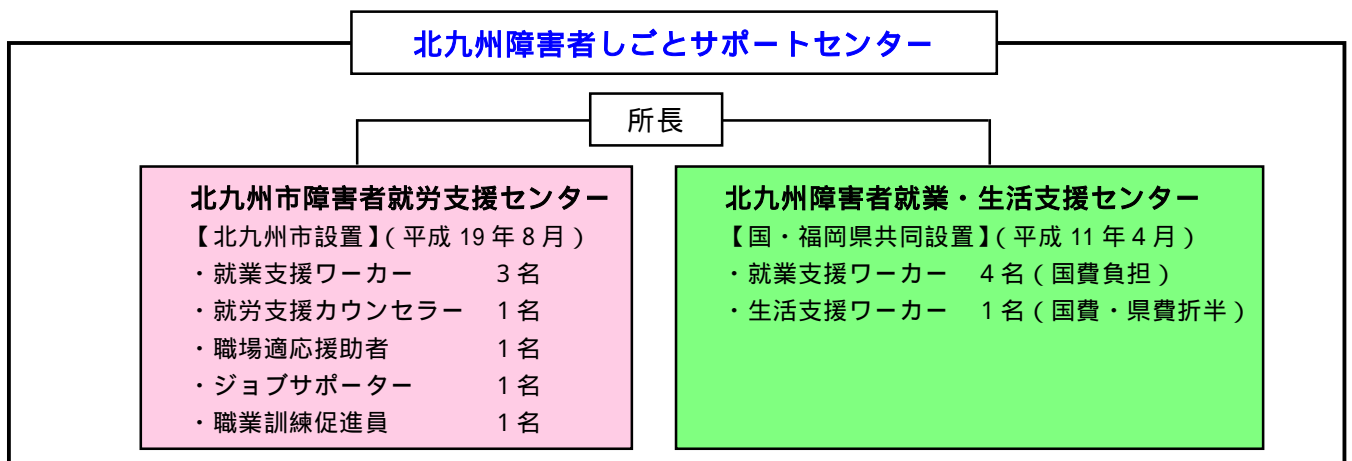


このことから、職場開拓や雇用のマッチングに重点を置いた支援体制の強化・拡充を図ることを目指し、平成 19 年 8 月に市独自の就労支援機関として「北九州市障害者就労支援センター」を設置。

なお、「北九州障害者しごとサポートセンター」は、国・福岡県が設置した「北九州障害者就業・生活支援センター」と北九州市が設置した「北九州市障害者就労支援センター」の一体的活動の総称で、政令指定都市（19 市）の中で市がセンターを設置しているのは 11 市、そのうち、国・県の機関と市の機関が一体的に活動しているのは、神戸市と北九州市のみである。

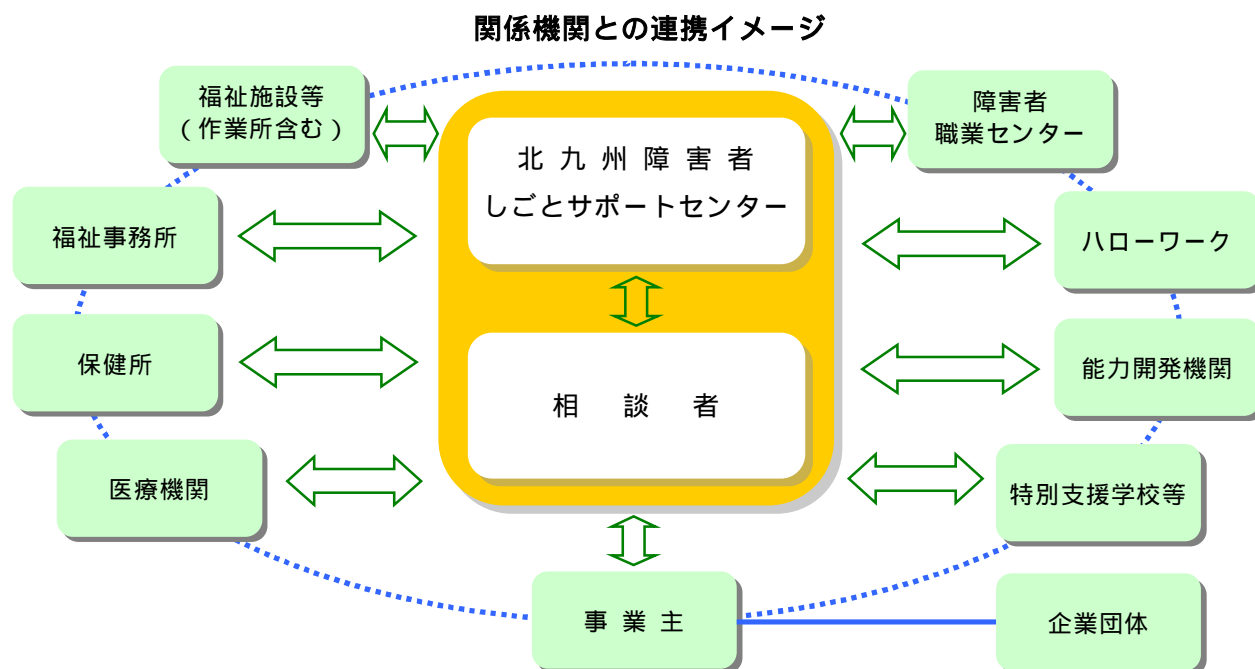
・施設の概要

- (1) 開設 日：平成 19 年 8 月 1 日
- (2) 場 所：北九州市戸畑区汐井町 1 - 6 ウェルとばた 2 階
- (3) 運営受託者：社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会
- (4) 職員体制：12 名（平成 23 年 4 月 1 日現在、詳細は図のとおり）
- (5) 管轄区域：北九州市、中間市、水巻町、遠賀町、岡垣町、芦屋町（管轄区域内人口約 120 万人）



・主な業務

- ・就職に向けた準備支援（就職に必要な事柄を身につけるための訓練や職場体験学習）
- ・求職活動支援（職業安定所での求職登録、履歴書の書き方など）
- ・職場定着支援（就職後も安定して働ける支援）
- ・就業に伴う生活上の相談、助言（金銭管理、健康管理など）
- ・関係機関との連絡調整



・平成 22 年度の取組実績

相談件数（年間新規相談者数）、新規登録者及び採用件数の障害別内訳

	知的障害	精神障害	身体障害	その他	合計
相談件数	90 名	119 名	104 名	39 名	352 名
新規登録者数	35 名	35 名	31 名	7 名	108 名
採用件数	42 名	26 名	16 名	1 名	85 名

業種別採用件数

製造業	14 件	事務(補助)	12 件	清掃業	12 件	サービス業	11 件	小売業	11 件
食品製造・加工	5 件	自動車洗車	4 件	リサイクル業	2 件	クリーニング業	2 件	その他	12 件

平成 22 年度から相談件数が急増しているが、これは、法改正によって、パート労働者についても障害者法定雇用率の算出対象に含まれることとなったことが要因の一つとして考えられている。相談の傾向としては、発達障害、手帳の無い方からの相談割合が増加傾向にあり、身体障害のある方からの相談では、50 歳以上の方が 6 割を超えている。また、採用業種を見ると、清掃業は増加傾向、リサイクル業やクリーニング業は減少傾向にある。

就労率では、精神障害者の就労率が向上し、前年比 19% 増となっている。これは、しごとサポートセンターが企業と調整して体験就労や職場見学の機会を設けたことや、精神障害のある方の支援において医療機関との連携を深めたことが成果として表れているのではと分析している。

2 北九州障害者居住サポートセンター

・居住サポート事業創設までの経緯

(1) 精神保健医療福祉の改革ビジョン

約7万人いるといわれる精神科病院への社会的入院と呼ばれる患者の地域移行を目指すための一つの方法

(2) 障害者自立支援法の施行

施設中心の支援から地域での暮らしを実現するためのサービス基盤整備を目的として段階的に施行。これに伴い、市町村地域生活支援事業の中に居住サポート事業が位置づけられる。

(3) 公営住宅に単身入居できる若年者は、身体障害者に限られており、知的・精神障害者からの要望が高かった。

・施設の概要

(1) 開設日：平成18年10月1日

(2) 場所：北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6階

(3) 事業運営主体：北九州市

(4) 事業受託者：社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

(5) 職員体制：4名（所長（常勤）、相談員3名（常勤、常勤嘱託、パート各1名））

(6) 対象者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び同程度の障害があると市長が認める者。ただし、次の～のすべてを満たすことが必要。

この事業でのサポートがあれば自立して生活ができること。

家賃等の支払能力があること。

原則として、家族など緊急時の連絡先があること。

・業務内容

(1) 入居支援

家を探す手伝い、入居契約手続支援、2社と締結している公的家賃債務保証制度の利用支援等、契約や入居に関する支援

(2) 相談支援

生活していく中で起こるさまざまな問題に対する緊急時の対応も含めた日常的なサポート（24時間365日支援）

(3) 地域の支援体制に係る調整

入居を継続していくための支援体制の組み立てや関係機関等との連絡調整、入居に際して協力してくれる不動産の賃貸人の開拓、協力医療機関の開拓等

北九州市の市営住宅は、平成19年2月の定期募集から、精神障害者及び知的障害者（療育手帳（A1～A3、B1、B2）の交付を受けている者、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）の交付を受けている者（医師がそれに相当する程度と証明する者を含む。））の単身入居が可能となっている。

・相談等の概要（開設後5年間）

(1) 実相談者数は795名で、直近1年間の新規相談者は165名。（直近1年間の月平均新規相談者数は13.8名）

(2) 相談者の障害種別では、精神障害（45%）、身体障害（26%）、重複障害（18%）の順に高く、特に重複障害の方の相談が増加している。また、相談は本人からが48%と圧倒的に高い。

(3) 相談内容は、住み替えが最も多く、世帯からの単身移行、精神科病院からの地域移行の順に多い。

(4) 事業開始後、新しい生活を始めた方は 189 名。直近 1 年間の転居者 42 名のうち、公的家賃債務保証制度を利用した方は 11 名 (26.2%) で、転居先は、公営住宅 (市営・県営) が 57% を占めている。

・課題と今後

他事業、他機関、他業種等との共働と連携 広報活動 転居後継続支援の充実
公営住宅入居制度の整備と拡充 公的家賃債務保証制度の充実
地域移行の事例の蓄積と流れをつくること ネットワークづくりも念頭に入れた地域への啓発活動
生活力にコミットしていくプラント人材 ピアサポート活動ともリンクした本人力との共働

説明を受ける中で、障害者居住サポートセンターの職員が業務に携わるに当たって、忘れてはならないこととして次の言葉を話されていた。

『障害者居住サポート事業は、暮らしの形態や住みたい場所など、人それぞれの優先順位の希望を選択できることの保障である。「家がないから退院できない」と考えがちであるが、「家があるから暮らせる」とは限らず、暮らしを始め、暮らし続けるための「生活力」に目を向ける必要がある。その一方で、「すべてをきちんとしなくても暮らせる」というあり様があることも伝える必要がある。』

・委員の感想

居住サポートセンターでは、入居支援と地域生活支援の充実が求められると思うが、入居支援では、入居手続きや家賃債務保証制度等の支援があり、この部分が充実している。また、障害者にとって一番心配な生活支援においては、地域での生活支援サポーター制度はとても参考になる。

しごとサポートセンターでは、国・県・市の一体的な業務の強化の面から評価できるし、本市においても同様の業務があれば統合すべき。企業に対する指導、相談が増えている現状は、行政の意識の高さと障害者雇用に対する企業の理解によるものであり、生活面に関するものや職業訓練、職場実習の調整・斡旋など、学ぶべき点が多い。

障害者が自立し、生活するための居住については課題や問題が多いことを改めて感じたが、政策として病院の近くに障害者向けの住宅を設けていくことが、大きな居住サポートにつながっていくと感じた。

障害者における障害の種類と特性がよく理解でき、これまであまりにも不勉強であったことを反省せざるを得ない。障害者雇用を心配する以前に、障害者のことを知ることから始めなければならないと思いました。障害者の持てる能力を発見し、適材適所に人材を配置できる能力を、雇う側も持たなければならないと思いました。